第 13 回常任委員会
令和７年２月 12 日決定

第 82 回国民スポーツ大会　自衛隊協力要請基本方針

１　趣　旨

第 82 回国民スポーツ大会の運営に万全を期するため、自衛隊に協力を要請することとし、その基本的事項を定めるものとする。

２　協力要請の範囲

協力を要請する範囲は、競技会の運営に関する次の事項を基本とする。

（１）通信に関すること
（２）輸送に関すること
（３）医療及び救急に関すること
（４）会場内外の整理に関すること
（５）その他競技会の運営に関すること

３　協力要請期間

協力要請期間は、協力要請業務の遂行上必要な期間とする。

４　協力要請手続

協力要請の手続きは、次により進めるものとする。

（１）協力要請計画書案の提出

協力を要請する会場地市町村は、関係競技団体と協議・調整のうえ、協力要請計画書案を作成し、第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会長野県準備（実行）委員会（以下「県準備（実行）委員会」という。）に提出する。

（２）協力要請計画書の作成

県準備（実行）委員会は、４（１）の協力要請計画書案について、自衛隊及び会場地市町村と協議・調整の上、協力要請計画書を作成する。

（３）協力要請

協力要請計画書に基づき、県準備委員会会長は防衛大臣に対し、協力を要請する。

（４）協定締結

県準備（実行）委員会は、協力要請後、自衛隊と協力に関する協定を締結する。

５　業務分担

県準備（実行）委員会と会場地市町村との業務分担は、概ね次によるものとする。

（１）県準備（実行）委員会が分担する業務

ア　自衛隊及び関係機関との連絡、調整並びに協力要請計画書の作成
イ　自衛隊への協力要請及び協定締結
ウ　全般的な協力要請に係る自衛隊への物品の提供及び便宜供与

（２）会場地市町村が分担する業務

ア　関係競技団体との連絡、調整及び協力要請計画書案の作成
イ　協定締結に基づく競技種目別覚書の交換
ウ　自衛隊との細部事項に係る連絡及び調整
エ　競技種目別協力要請業務に係る自衛隊への物品の提供及び便宜供与

６　経費負担区分

県準備（実行）委員会及び会場地市町村は、前項の業務分担に基づき必要な経費をそれぞれ負担する。

７　その他

この方針に定めるもののほか、自衛隊への協力要請に関して必要な事項は、別に定めるものとする。